

# イシキをかえて シャカイをかえる

実現しよう  
男女共同参画社会



宮 崎 県

ワタシは「女」だから、こうしなきゃ…。

ボクは「男」だから、こうあるべき…。

日常生活の中で、何となく「女性としての役割」「男性としての役割」に縛られていると感じたことはありませんか。

「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といった

性別による固定的な役割分担意識<sup>(\*)</sup>や思いこみは、

まだまだ社会に根強く残っているようです。

性別にとらわれず、一人ひとりがもっている個性や能力が発揮できる

「男女共同参画社会」であれば、生活がより豊かで実り多いものになるはず。

一人ひとりの意識が変われば、社会も変わります。

だれもが自分らしく生きられるように、

身近でできることから始めてみませんか。

\*固定的な性別役割分担意識：「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」というように、性別を理由に、その役割を分担するのが当然、あるいは自然だとする固定的な意識を言います。

## も く じ

男女共同参画社会ってなに？	1
なぜ必要？ 男女共同参画社会	1
男女共同参画社会ってどんな社会？	5
男女共同参画社会を実現するために	6
「第3次みやざき男女共同参画プラン」(H29.3策定)の体系	7
男女共同参画キーワード1 女性の活躍	8
男女共同参画キーワード2 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)	9
男女共同参画キーワード3 女性に対する暴力	10
あなたの男女共同参画度は？ 男女共同参画チェックシート	11
あなたの男女共同参画度は？ 男女共同参画チェックシート<解説編>	12
男女共同参画についてもっと知りたいと思われたら…	
宮崎県男女共同参画センターのご案内	13

# 男女共同参画社会ってなに？

男女が互いに人権を尊重し、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる社会です。

## 男女共同参画社会基本法ではこのように定義しています

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会（男女共同参画社会基本法第2条第1号）

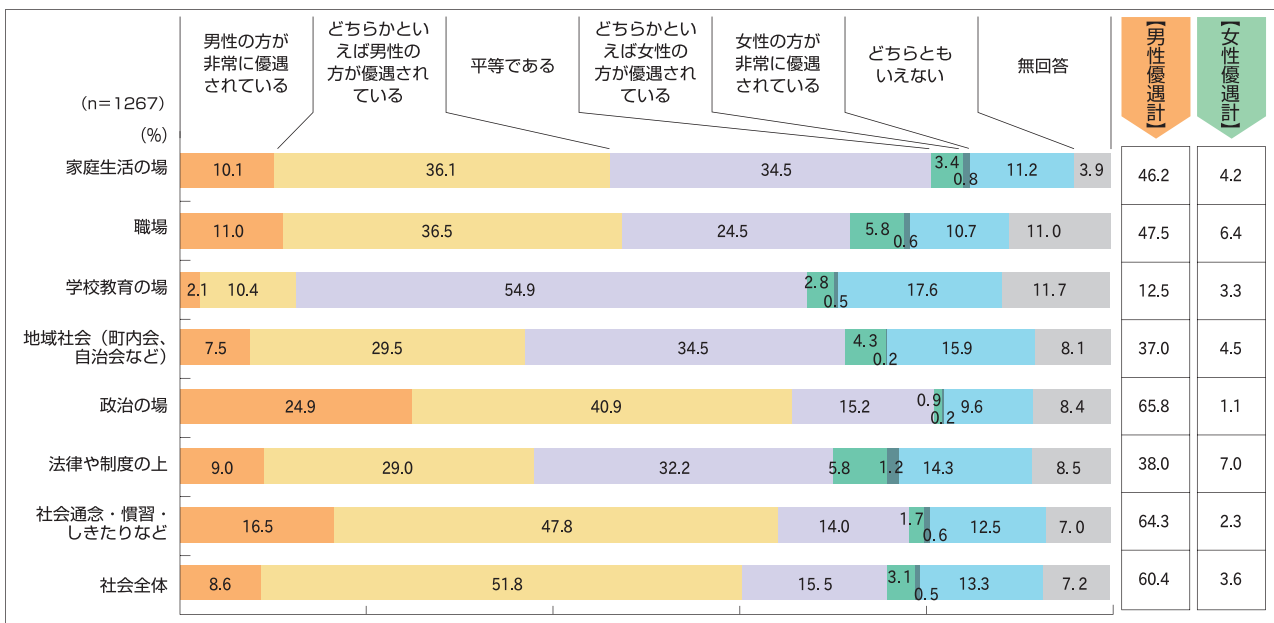
# なぜ必要？男女共同参画社会

憲法には「個人の尊重」と「法の下での平等」がうたわれており、男女平等の実現に向けて、さまざまな取組がなされてきました。しかし、大事な意思決定の場に女性が加わることが少なかったり、男女間の不平等があることもまだまだ多いのが現状です。

また、少子高齢化による人口減少の本格化など、私たちの生活を巡る状況の変化に対応していくためには、「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」といったような性別による固定的な役割分担意識にとらわれずに、家庭で、学校で、職場で、地域で、だれもがそれぞれの個性と能力を発揮できるような社会づくりが必要となっています。

# 男女の平等感（宮崎県）

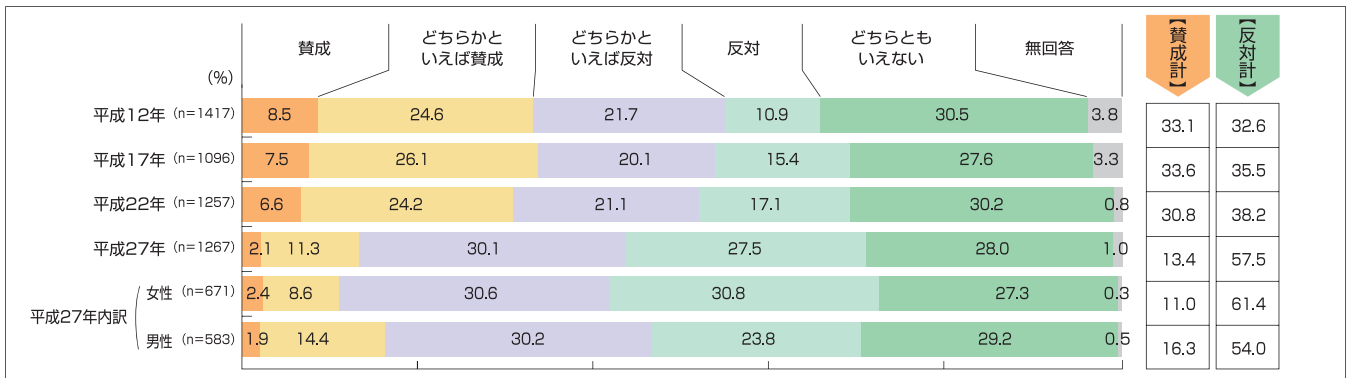
学校教育以外のさまざまな場面で「男性優遇感」が強い。



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」（平成27年度）

# 「男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである」という考え方について(宮崎県)

全体では「反対」が「賛成」を上回るが、男女で意識の差がみられる。

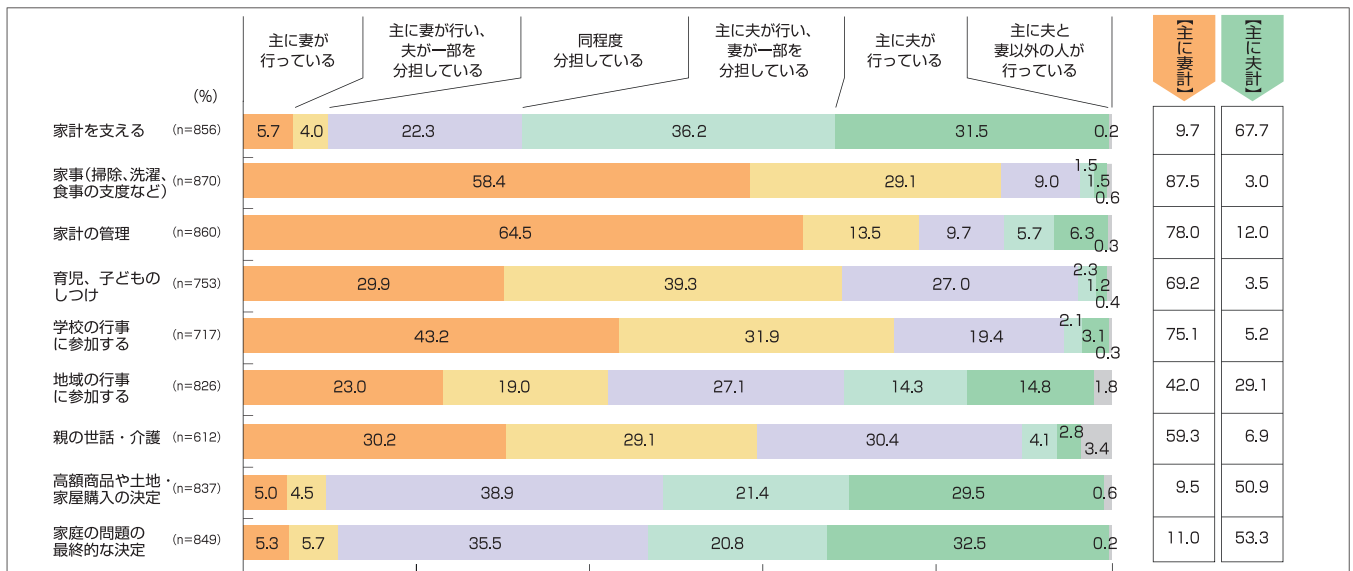


※平成22年までの設問は「男は仕事、女は家庭という考え方についてあなたはどのように思いますか。」であったが、今回(27年)調査より「『男性は外で働き、女性は家庭を守るべきである』というような性別によって役割を固定する(決めつける)考え方について、あなたはどのように思いますか。」に変更している。

資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成27年度)

# 家庭生活での夫婦の役割分担状況(宮崎県)

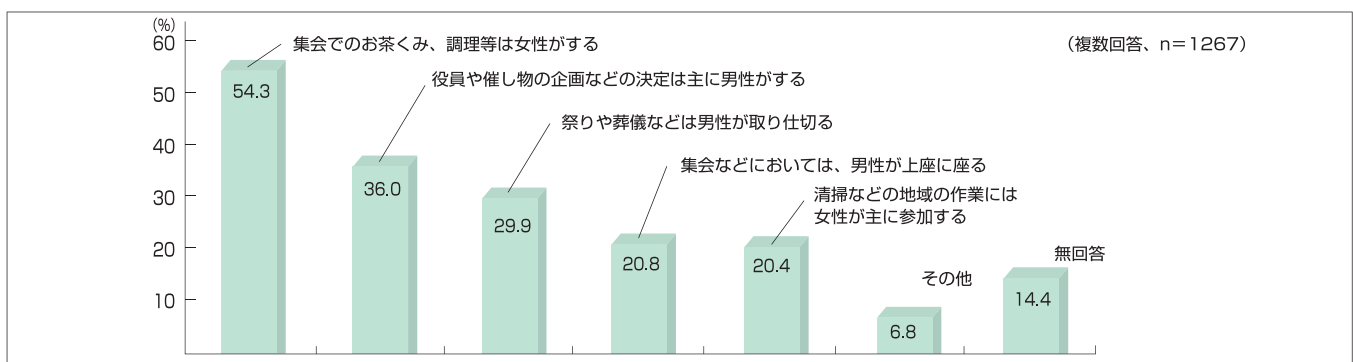
役割分担として、「家計を支えるのは夫」「家事・家計管理は妻」が多い。



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成27年度)

# 地域社会での慣習等(宮崎県)

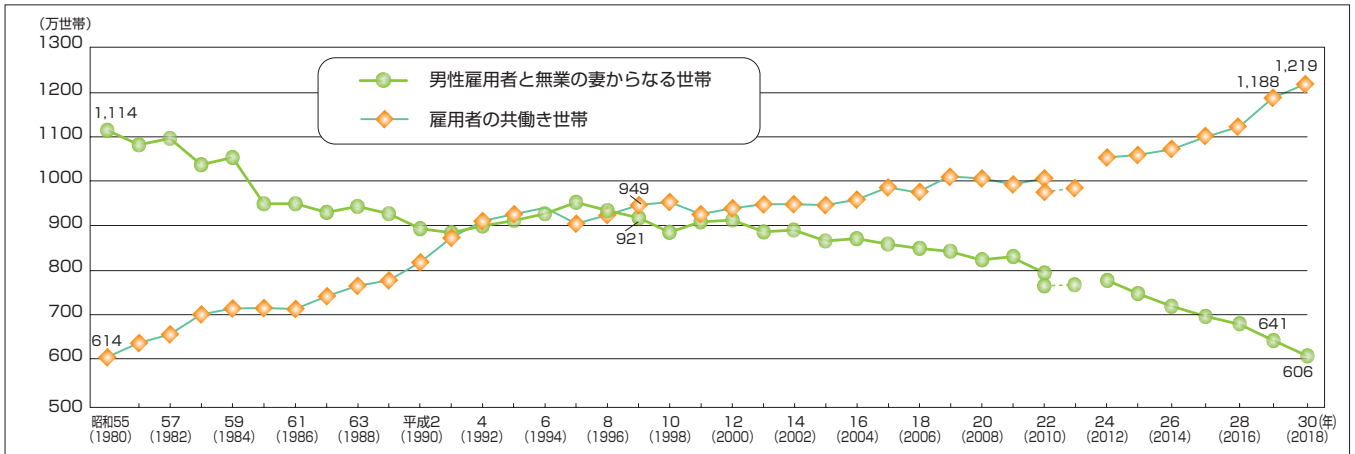
地域社会では「集会のお茶くみ、調理等は女性がする」などの慣習がある。



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成27年度)

# 共働き等世帯数の推移(全国)

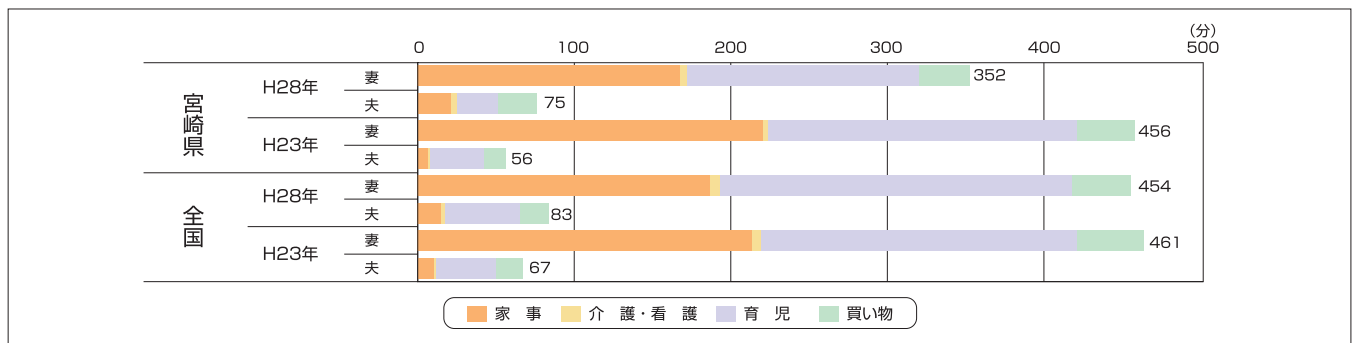
夫がサラリーマンである世帯では、1980年(昭和55年)は夫のみが働く世帯数が共働き世帯数の2倍近くであったものが、1990年代に共働き世帯数が上回り、現在も増加傾向にある。



資料：内閣府「令和元年版男女共同参画白書」

# 6歳未満の子どもを持つ夫・妻の家事関連時間(週全体、夫婦と子どもの世帯)

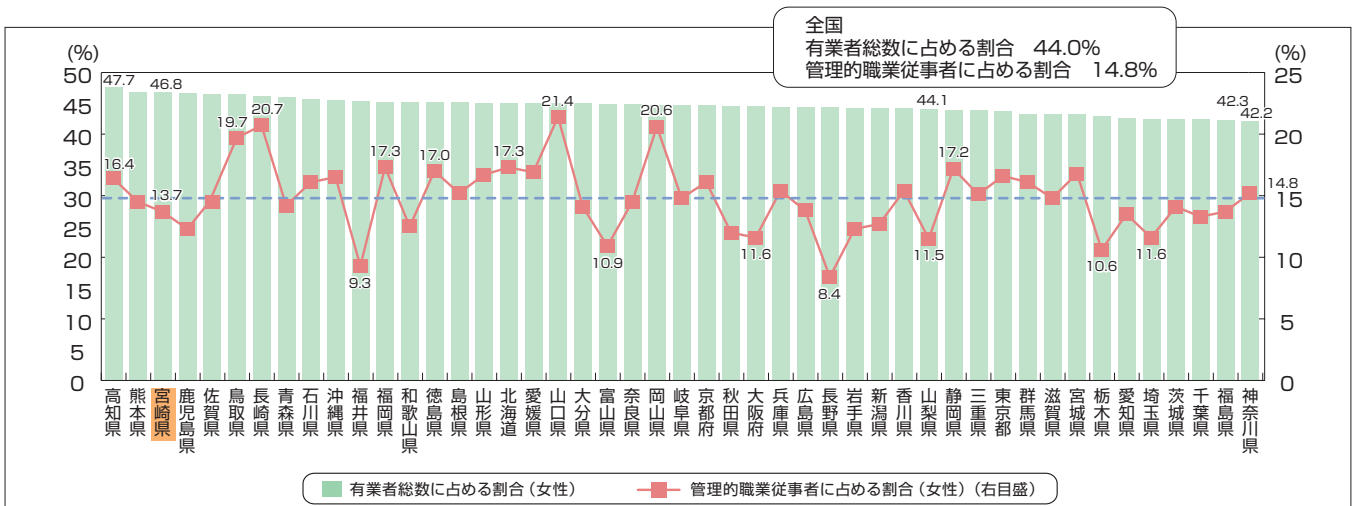
夫の家事関連時間は妻に比べて著しく短い。



資料：総務省「平成28年社会生活基本調査」

# 有業者と管理的職業従事者に占める女性の割合(都道府県別)

本県では、有業者に占める女性の割合は全国3位と高いが、管理的職業に従事する女性の割合は低く、全国平均を下回っている。



資料：総務省「平成29年就業構造基本調査」

# 政治・経済活動への女性の参画指数の国際比較

## ● HDI (人間開発指数)

順位	国名	HDI値
1	ノルウェー	0.954
2	スイス	0.946
3	アイルランド	0.942
4	ドイツ	0.939
4	香港	0.939
6	オーストラリア	0.938
6	アイスランド	0.938
8	スウェーデン	0.937
9	シンガポール	0.935
10	オランダ	0.933
11	デンマーク	0.930
12	フィンランド	0.925
13	カナダ	0.922
14	ニュージーランド	0.921
15	英国	0.920
15	米国	0.920
19	日本	0.915
22	韓国	0.906
25	スペイン	0.893
26	フランス	0.891
29	イタリア	0.883

## ● GGI (ジェンダー・ギャップ指数)

順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.877
2	ノルウェー	0.842
3	フィンランド	0.832
4	スウェーデン	0.820
5	ニカラグア	0.804
6	ニュージーランド	0.799
7	アイルランド	0.798
8	スペイン	0.795
9	ルワンダ	0.791
10	ドイツ	0.787
15	フランス	0.781
19	カナダ	0.772
21	英国	0.767
53	米国	0.724
75	タイ	0.708
76	イタリア	0.707
106	中国	0.676
108	韓国	0.672
112	インド	0.668
121	日本	0.652

### ● 日本では、能力を発揮できている女性が少ない

日本は、基本的な人間の能力がどこまで伸びたかを示すHDIでは189か国中19位ですが、政治・経済分野等のデータから男女格差を示すGGIでは153か国中121位と大きく落ち込んでいます。

### HDI：人間開発指数 (Human Development Index)

国連開発計画 (UNDP) による指数で、「長寿で健康な生活」、「知識」及び「人間らしい生活水準」という人間開発の3つの側面を測定したものです。

具体的には、出生時の平均寿命、知識 (平均就学年数及び予想就学年数)、1人当たり国民総所得を用いて算出します。

### GGI：ジェンダー・ギャップ指数 (Gender Gap Index)

世界経済フォーラムが、各国内の男女間の格差を数値化しランク付けしたもので、経済分野、教育分野、政治分野及び保健分野のデータから算出されています。0が完全不平等、1が完全平等を意味しています。

※HDIは189か国中、GGIは153か国中の順位である。  
資料：国連開発計画 (UNDP) 「人間開発報告書2019」  
世界経済フォーラム 「The Global Gender Gap Report 2020」

# 宮崎県における政策・方針決定過程への女性の参画の状況

## ● 県議会における女性議員の割合

宮崎県	全国平均
5.4 % (全国36位)	10.0 %

H30.12.31現在

## ● 市町村議会における女性議員の割合

宮崎県	全国平均
10.3 % (全国29位)	13.4 %

H30.12.31現在

## ● 県管理職に占める女性の割合

宮崎県	全国平均
6.1 % (全国44位)	10.3 %

H31.4.1現在

## ● 市町村管理職に占める女性の割合

宮崎県	全国平均
9.8 % (全国44位)	15.3 %

H31.4.1現在

## ● 県審議会等の女性委員の割合

宮崎県	全国平均
46.3 % (全国4位)	37.1 %

H31.3.31現在

## ● 市町村審議会等の女性委員の割合

宮崎県	全国平均
23.5 % (全国36位)	26.8 %

H31.4.1現在

※県の目標：50% (令和3年度末まで)

※広域で設置される審議会等も含んだ数値

# 男女共同参画社会ってどんな社会？

私たちが目標とする男女共同参画社会とは？

## 家庭では

- 男性も女性も、子ども、高齢者、障がい者も、誰もが家族の一員として尊重され、互いに支え合い、家庭生活を築いています。
- 掃除、洗濯、食事の支度や後片付け、育児、介護など、あらゆる場面で家族全員が協力して分担しています。
- 子どもの個性や能力を伸ばすような家庭教育が行われています。



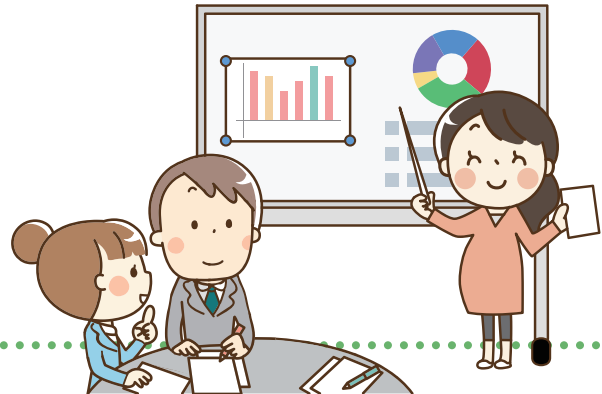
## 学校では

- 性別にとらわれず、一人ひとりの個性や能力を伸ばすような教育が行われ、子どもたちも互いの個性を尊重しています。
- 育児や介護、ボランティア活動など、学校の実態や生徒の発達段階や特性等に応じた体験学習を通じ、社会の一員として協力しあう態度が育まれています。
- 進学や就職に際して、個人の適性を尊重した進路選択がなされています。



## 職場では

- 募集、採用、配置、賃金、退職などのあらゆる場面で、男女格差が解消され、個性や能力が十分に発揮されています。
- 方針決定過程へ男女が対等に参画し、活力ある経営が行われています。
- 家庭生活・地域活動と仕事とのバランスが取れる労働環境が整い、男性も女性も共にゆとりをもって生き生きと働いています。



## 地域社会では

- 固定的な性別役割分担意識に基づく古い習慣やしきたりが見直され、一人ひとりがお互いの行動や考え方を尊重しています。
- 性別や年代を超えて、地域の意思決定の場へ様々な人が参画し、豊かで住みよい地域づくりに貢献しています。
- 地域の支え合いや社会制度の整備により、子育てや介護についての協力体制が整い、誰もが安心して暮らしています。



# 男女共同参画社会を実現するために

## 男女共同参画の推進主体はだれ？

男女共同参画社会は行政、企業・団体及び県民が、それぞれの役割を果たしながら、一体となって実現していくものです。

### 1 行政の役割

#### ①国の役割

国は、男女共同参画社会基本法に定める基本理念に基づき、男女共同参画基本計画をはじめ男女共同参画社会の形成を促進する施策を総合的に策定し、実施していきます。

#### ②県の役割

県は、男女共同参画社会基本法及び宮崎県男女共同参画推進条例に定める基本理念の通り、男女共同参画の推進に関する施策を総合的に策定（第3次みやざき男女共同参画プラン）し実施するとともに、あらゆる分野で施策を策定し実施するにあたり、男女共同参画の推進に配慮していきます。

#### ③市町村の役割

住民の生活に最も密接な関係にある市町村においても、国や県の計画を勘案して地域の実情や特性に応じた市町村男女共同参画計画を策定・改定し、その計画に基づいて施策を推進していく必要があります。

### 2 企業や団体に期待される役割

企業や団体においては、女性を始め多様な人材の能力を十分生かせるよう、働き方を柔軟に工夫したり、働きやすい環境を整えるなど、より良い雇用・就業環境づくりに努めることや、出産・育児・介護で離職することなく、働き続けることができる職場環境づくりを推進することなど、働く場における男女共同参画推進に取り組むことが求められています。

### 3 県民に期待される役割

県民一人ひとりが、男女共同参画社会の意義を理解し、職場、学校、地域、家庭等のあらゆる場面において男女共同参画の推進に取り組むことが求められています。



# 第3次みやざき男女共同参画プラン（H29年3月策定）

## 男女共同参画社会の実現

### I あらゆる分野における女性の活躍の推進

※女性活躍推進法の推進計画として位置付け

1 社会における政策・方針決定過程への女性の参画拡大

- ①政策・方針決定過程への女性の参画拡大
- ②経済分野における女性の活躍
- ③女性の能力発揮への支援

2 就業環境の整備

- ④雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保
- ⑤多様な就業ニーズを踏まえた就業環境の整備
- ⑥女性の就業継続・再就職・起業等のための支援

3 男性中心型の働き方の見直しと仕事と生活の調和

- ⑦仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- ⑧家庭・地域生活への男女の共同参画の促進
- ⑨多様なライフスタイルに対応した子育て・介護支援策の充実

4 様々な分野における男女共同参画の推進

- ⑩地域活動、環境の分野における男女共同参画の促進
- ⑪活力ある農山漁村の実現に向けた男女共同参画の促進

### II 男女共同参画社会の実現に向けた基盤の整備

5 男女共同参画の推進に向けた意識改革

- ⑫男女共同参画の視点に立った慣習・慣行の見直し
- ⑬理解と共感を広げる広報・啓発活動の促進
- ⑭男女共同参画に配慮したメディア表現の促進

6 教育・学習を通じた男女共同参画の推進

- ⑮子どもたちの男女共同参画の理解の促進
- ⑯男女共同参画を推進する学習機会の充実

### III 男女の人権が尊重される安全・安心な暮らしの実現

7 女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ⑰女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けた環境づくり
- ⑱配偶者等からの暴力防止及び被害者の保護・支援体制の充実
- ⑲セクシュアル・ハラスメント、性犯罪等対策の推進

8 生涯を通じた女性の健康支援

- ⑳性と妊娠・出産等に関する健康と権利に対する支援
- ㉑生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- ㉒女性の健康に影響を及ぼす問題についての対策の推進

9 困難を抱えた女性等が安心して暮らせる環境の整備

- ㉓貧困などの生活上の困難に直面する女性等への支援
- ㉔高齢者、障がい者、外国人等が安心して暮らせる環境の整備

10 防災分野における男女共同参画の推進

- ㉕男女共同参画の視点を反映した地域の防災力向上

#### 推進体制

- ①県における推進体制
- ②宮崎県男女共同参画センターの充実強化
- ③市町村推進体制への支援、連携強化
- ④関係機関、NPO等との連携・協働
- ⑤計画の進行管理

# 男女共同参画キーワード1 女性の活躍

## なぜ、女性の活躍が必要なの？

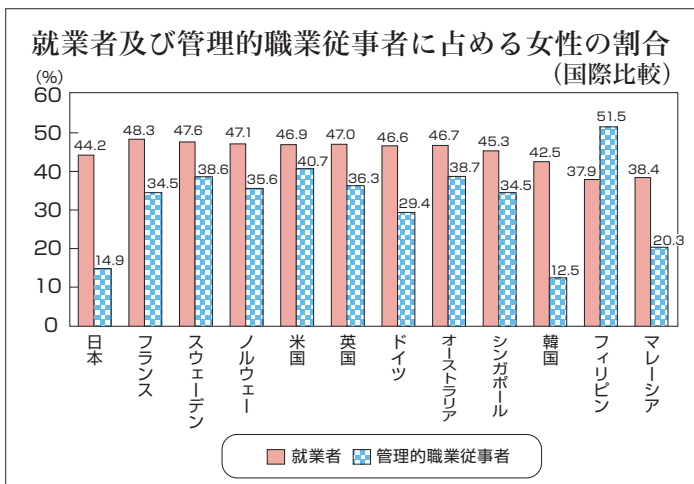
日本の女性は人口の半分を占め、世界有数の高い教育を受けています。

しかし、女性の能力は、社会で十分に活かされていない状況にあります。

人口減少が進む現在、職場で、地域で、女性をはじめ多様な人材の力が求められています。

女性の活躍には、就職・再就職、起業、キャリアアップ、NPOやボランティア、農林漁業など、いろいろな形があります。  
あなたのチカラをもっと社会で生かしてみませんか？

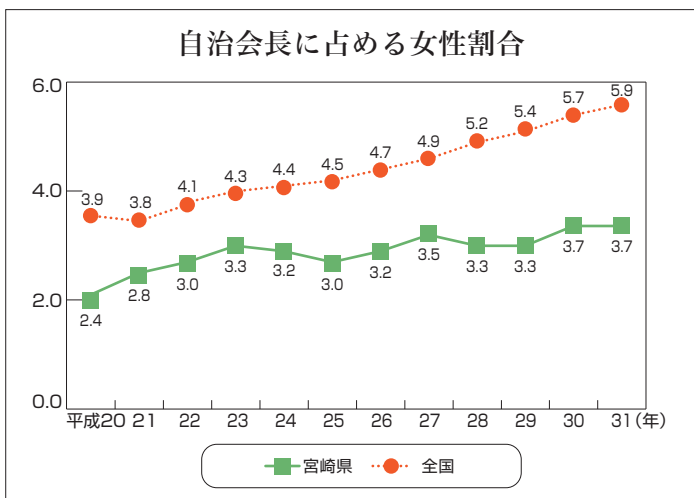
## ◆気になるデータ◆



資料：内閣府「令和元年版男女共同参画白書」  
※日本は総務省「労働力調査(基本集計)」(平成30年)

就業者に占める女性の割合は他国と大きな違いはありませんが、管理的職業従事者に占める女性の割合は、著しく低くなっています。

- 働く** 就職・再就職したい  
専門分野・技術を生かしたい
- キャリアアップ** 資格を取得したい  
もっとスキルアップしたい
- 起業** 起業の方法について知りたい  
起業プランを作りたい
- NPO** NPOを設立したい  
いろんな機関と連携したい
- 社会貢献** 地域の課題を解決したい  
ボランティアをしたい
- 農林水産** 農林漁業を始めたい  
食の教育について知りたい
- その他** 育児・介護で相談したい



資料：宮崎県生活・協働・男女参画課  
※各年4月1日現在

自治会長に占める女性割合は、全国では上昇していますが、本県では横ばい状態です。

★お気軽にご相談ください★

宮崎県男女共同参画センター  
女性の活躍に関する相談窓口  
0985-29-8544

受付時間 月～土曜日(祝日、年末年始は除く)  
9:00～17:00

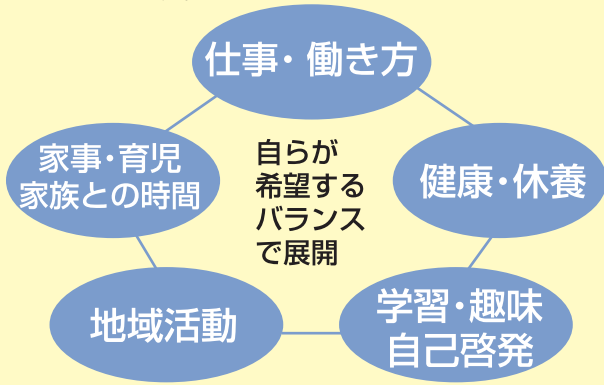
新たな一歩を踏み出したい方

少し先を行く先輩の体験を参考にしませんか？

ひむかWOMAN 検索

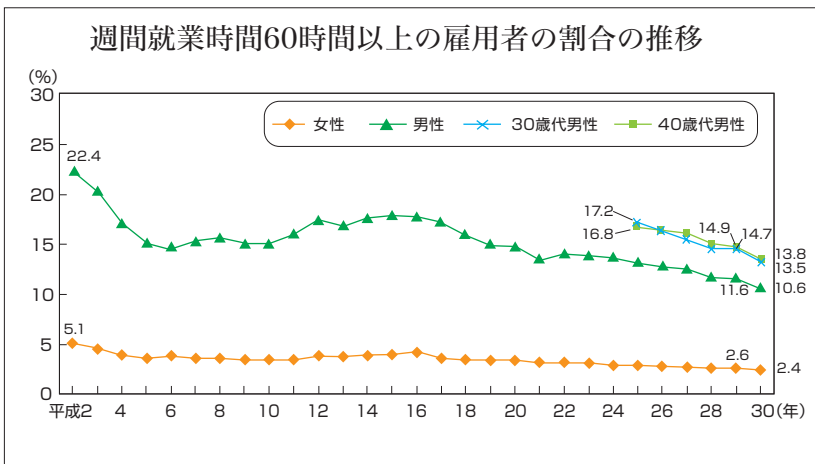
「ワーク・ライフ・バランス」とは？ こんなこと感じたことはありませんか？

老若男女誰もが、仕事、家庭生活、地域生活、個人の自己啓発などさまざまな活動について、自らの希望するバランスで展開できる状態のことをいいます。



- ◆会社・職場で
  - ≫職場に迷惑をかけるので、有給休暇が取りづらい
  - ≫長時間労働が多くて、心や体への悪い影響がないか不安
  - ≫女性や高齢者など多様な人材を生かせる労働環境が必要なのでは…
  - ≫若者が減っている…、会社を成長・発展させるためには、優秀な人材を確保・定着させないと…
- ◆家庭で
  - ≫男性が家事や子育て、介護などに参加しづらい
  - ≫結婚・出産を機に離職して、子育てが一段落したので働きたいけど、思うように再就職ができない
  - ≫仕事が忙しくて家族団らんや自分の時間が取れない
- ◆地域で
  - ≫地域の行事に参加する人が少なく、地域の活動が停滞することが心配

◆気になるデータ◆



資料：内閣府「令和元年版男女共同参画白書」

男性の長時間労働が大変多く、特に30歳代、40歳代で週60時間以上働いている人が多い状況です。



企業、関係団体、行政が一体となって、女性はもちろん男性もいきいきと働き、ともに活躍する活力ある宮崎の実現を目指して設立しました。

会員企業等募集

女性活躍推進やワーク・ライフ・バランス等をテーマにした研修会等に参加できます。

みやざき女性の活躍推進会議 検索

事務局 宮崎県生活・協働・男女参画課  
TEL：0985-26-7040

☆☆☆ワーク・ライフ・バランスの実現のために必要なこと☆☆☆

企業・事業所 働く人	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎経営者・職場・個人の意識改革</li> <li>◎多様な働き方の実現に向けた取組(長時間労働の是正・育児・介護休業制度の充実・活用、短時間・在宅勤務制度の導入、女性や高齢者の登用等)</li> </ul>
県民	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎家庭や地域における自らの役割の認識</li> </ul>
国・県・市町村	<ul style="list-style-type: none"> <li>◎気運の醸成</li> <li>◎多様な働き方を可能にする雇用環境の整備促進</li> <li>◎育児・介護を支える社会基盤づくり</li> <li>◎企業等の取組支援</li> </ul>

# 男女共同参画キーワード3 女性に対する暴力

## 許されません「女性に対する暴力」

「女性に対する暴力」の根底には、「女性の人権」を軽視する意識があるとされています。

特に、ドメスティック・バイオレンス(DV)は家庭内で行われることが多く、外部からはその発見が難しいため、潜在化して、被害が深刻化しやすい傾向にあります。

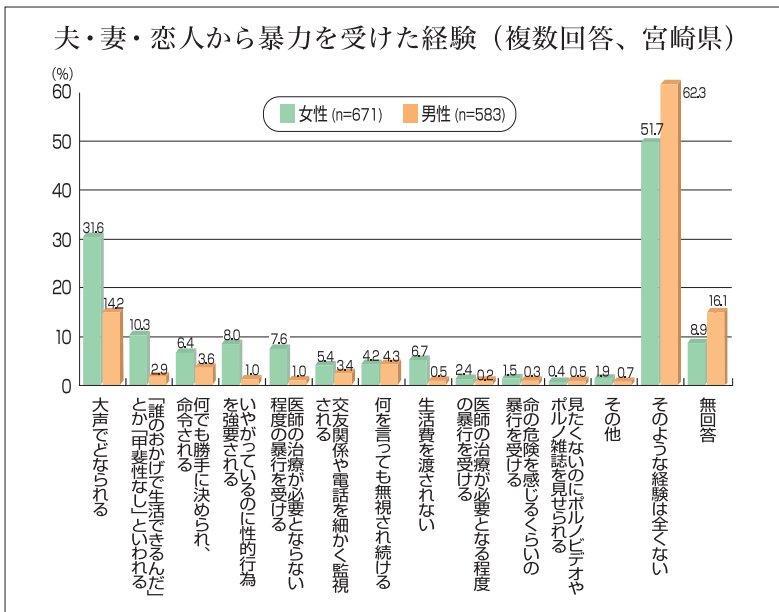
また、「これは暴力なんだ」という自覚がなかったり、「暴力を振るうのはある程度仕方がない」といった社会通念があるなど、個人の問題として片付けられないような構造的問題も大きく関係しています。

男女が社会の対等なパートナーとして暮らしていくためには、その前提として、女性に対する暴力は絶対にあってはならないことです。

## 女性への暴力は犯罪です!!



## ◆気になるデータ◆



資料：宮崎県「男女共同参画社会づくりのための県民意識調査」(平成 27 年度)

実際に夫や妻、恋人から何らかの暴力を受けた経験がある人は、女性では約4割、男性では約2割となっており、男女間の差がみられます。

## こんなことはDV

### 身体的暴力

- 殴る、蹴る
- 物を投げつける、髪を引っ張る
- 刃物などを体に突きつける

### 精神的暴力

- 大声で怒鳴ったり、おどしたりする
- 人前で侮辱的、差別的発言をする
- 無視する

### 性的暴力

- 性的行為を強要する
- 避妊に協力しない
- 見たくないポルノビデオや雑誌を見せる

### 経済的暴力

- 生活費を渡さない、お金を取り上げる
- 就職や仕事を続けることを妨害する

### 社会的暴力

- 交友関係や電話を細かく監視する
- 外部との接触を制限する

### 子どもを利用した暴力

- 子どもの前で暴力をふるう
- 子どもに危害を加えたとおどす

## 一人で悩まずに、勇気を出してご相談ください

	相談機関	電話番号	相談日時
DV 売買春 人身取引 ストーカー	宮崎県女性相談所 (配偶者暴力相談支援センター)	0985(22)3858	月～金 (9:00～20:30) 土・日 (9:00～15:00) *祝日・年末年始を除く
	宮崎県警察本部 警察安全相談	0985(26)9110 (短縮ダイヤル #9110) 又は各警察署	終日
性犯罪	宮崎県警察本部 性犯罪相談ダイヤル	0985(31)8740 (短縮ダイヤル #8103)	終日
性暴力	さぽーとねっと宮崎	0985(38)8300	月～金 (10:00～16:00) *祝日・年末年始を除く *ホームページにメール相談窓口あり(連絡は後日)
セクシュアル・ハラスメント	宮崎労働局雇用環境・均等室	0985(38)8821	月～金 (8:30～17:15) *祝日・年末年始を除く
上記すべて	宮崎県男女共同参画センター	0985(60)1822	月～金 (9:00～17:00) 土 (9:00～16:30) *祝日・年末年始を除く

# あなたの男女共同参画度は？ 男女共同参画チェックシート

あなたの考えにあてはまる記号を  に記入してください。  
(○=そう思う、×=そうは思わない、△=どちらともいえない)

## <生活編>

- ①男性(父、夫、息子など)は、家事や育児をする必要はないと思う。.....
- ②親の介護は妻または娘がやるものだと思う。.....
- ③女性(妻、母など)が家事、育児に追われ、自由な時間がとれなくなっても、しかたがないと思う。.....
- ④女性(妻、母)が外出するときは、家族の食事の準備をしてから出かけるべきだと思う。.....
- ⑤家庭内の重要な事項の決断は、男性(夫、父など)がすべきだと思う。.....
- ⑥結婚相手としては、女性よりも男性の方が高学歴・高収入の方が良いと思う。.....
- ⑦夫(妻)が妻(夫)に、なぐる、蹴るといった身体的暴力をふるうことも、場合によっては許される。.....
- ⑧夫(妻)が妻(夫)の話を無視し続けたり、侮辱的・差別的発言をすることは、暴力ではない。.....
- ⑨自治会などの地域の行事に参加するのは、女性(妻、母)の方が良い。.....
- ⑩地域の集まりで、男性が会のまとめ役をし、女性がお茶出しや後片付けなどをすることは自然なことだ。.....

## <仕事編>

- ①職場でのお茶出しや掃除は女性が率先して行うものだと思う。.....
- ②女性は、子どもが生まれたら、家事や育児に専念すべきだと思う。.....
- ③共働きの家庭で、妻ではなく夫が育児休業をとるのはおかしいと思う。.....
- ④親の介護が必要になれば、夫より妻が仕事を休むほうが良い。.....
- ⑤庶務や秘書業務、受付は女性が担当するほうが良い。.....
- ⑥男性と女性で、配置や教育訓練課程が異なるのは仕方がない。.....
- ⑦女性は管理職には向いていないと思う。.....
- ⑧性的な話題もコミュニケーションの手段の一つであり、目くじらをたてる必要はない。.....
- ⑨男性が残業や休日出勤などで長時間働くことは、やむを得ない。.....
- ⑩男性は、「家庭第一主義」よりも「仕事中心主義」の方が望ましいと思う。.....

## <教育編>

- ①女の子は文系、男の子は理系の勉強が向いていると思う。.....
- ②女の子に高学歴は必要ないと思う。.....
- ③クラスの係分けで、美化係や養護係は、女の子の方が向いていると思う。.....
- ④生徒会長や学級委員長は男子、副委員長や書記は女子が良い。.....
- ⑤「女の子だからおしとやかにしなさい」、「男の子だからしっかりしなさい」と指導するのは自然なことだ。.....
- ⑥子どもの成績や進路についての親の期待は、男子と女子とでは異なって当然だ。.....
- ⑦女の子には炊事や洗濯など家事手伝いをさせるべきだが、男の子にはさせる必要はない。.....
- ⑧男の子と女の子の両方がいる場合には、男の子に家を継がせるのが当たり前だと思う。.....
- ⑨「男のくせに」「女のくせに」「男なんだから」「女なんだから」という言葉をよく使う。.....
- ⑩子どもの参観日に出席したり、PTA活動に参加するのは、母親の方がよい。.....

# あなたの男女共同参画度は？

## 男女共同参画チェックシート <解説編>

※記入し終わったら ○→0点 △→1点 ×→2点 で採点してみましょう

生活編… ( ) 点 仕事編…… ( ) 点 教育編…… ( ) 点

### <生活編> .....



**17点～20点のあなたは・・・**  
**やったね！仲良し家族&地域でイキイキ♪**

あなたは、性別にとらわれず、個性と能力を尊重する、自由な考え方ができる人です。家庭では、家事・育児・介護を家族で分担し、地域でも近所の人と仲良くおつきあい。周囲の人にも、あなたの考えをぜひ広めてください。



**6点～16点のあなたは・・・**  
**家族や地域のみならずもっと仲良くなれるはず！**

あなたは、従来からの固定的な考え方と多様な考え方との間で揺れ動いていませんか？もっと柔軟な考え方ができるようになれば、家族や地域のみならずもっと今以上に仲良くなれることでしょう。



**0点～5点のあなたは・・・**  
**家庭や地域にスキマ風が…??**

あなたは「男は仕事、女は家庭」などの従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。もっと多様な考え方も受け入れてみませんか？

### <仕事編> .....



**17点～20点のあなたは・・・**  
**円滑な職場の人間関係で仕事もスイスイ♪**

あなたは、性別にとらわれず、個性と能力を尊重する、自由な考え方ができる人です。女性とも男性とも仕事がしやすいため、スイスイ仕事が片付いているのでは？仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現も夢じゃありません。



**6点～16点のあなたは・・・**  
**もっとイキイキ働けるはず！**

あなたは、従来からの固定的な考え方と多様な考え方との間で揺れ動いていませんか？もっと柔軟な考え方ができるようになれば、職場でも一皮むけて、今以上に仕事がイキイキできるようになることでしょう。



**0点～5点のあなたは・・・**  
**職場の雰囲気がギスギス…??**

あなたは「男性は主要な業務、女性は補助的な業務」などの従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。性別ではなく、その人個人の能力を尊重するように努めてみませんか？

### <教育編> .....



**17点～20点のあなたは・・・**  
**個性と能力を育てるすばらしい教育観です。**

あなたは、性別にとらわれず、子どもの個性と能力を育てるすばらしい教育観をお持ちです。これからも、子どもがのびのびと自立できる教育に努め、周囲の人にもあなたの考えを広めてください。



**6点～16点のあなたは・・・**  
**もっと個性と能力を尊重した教育に努めましょう。**

あなたは、従来からの固定的な考え方から、完全に自由になっていないようです。もっと子どもの個性と能力を尊重できるように努めましょう。



**0点～5点のあなたは・・・**  
**固定観念が子どもさんにも染みつきました。**

あなたは「男の子はこうあるべき」「女の子はこうあるべき」といった従来からの固定的な考え方にとらわれているようです。性別によらず、子どもたち個々の個性を尊重し能力を伸ばすよう努めましょう。

## 宮崎県男女共同参画センターのご案内

宮崎県男女共同参画センターは、だれもが性別にかかわらず、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会づくりを進める拠点です。

### 情報提供

- 男女共同参画に関する図書・DVD・資料等の収集・貸出
- ホームページによる情報発信
- 学習・活動のための助言

### 啓発

- 男女共同参画に関する講座の開催  
(例) 男女共同参画講座、DV防止講座など
- 団体や学校などが行う研修会への講師派遣
- 広報誌「プリリアント」の発行

### 相談

- 総合相談 (相談員による電話・面接相談)
- 専門相談  
(弁護士・臨床心理士・医師等による予約制面接相談)
- 女性の活躍に関する相談

## センターの 主な事業

### 交流・連携

- 男女共同参画社会づくりに取り組む個人・団体・グループ等の交流支援
- 男女共同参画に関する学習会や交流のためのスペースの提供

## 男女共同参画センターの相談室をご利用ください

相談専用電話 0985-60-1822

あなたが抱える  
さまざまな悩みについて  
お気軽にご相談ください

⇒ 例えばこんなこと…

- ◇夫婦・家族のこと ◇自分の生き方 ◇仕事の悩み
- ◇職場や地域の人間関係 ◇暴力・虐待
- ◇からだ・性のこと ◇暮らしに関わる法律

総合相談	
電話相談 (祝日、年末年始は除く) (受付時間)	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～16:30
面接相談 (要予約) (祝日、年末年始は除く) (受付時間)	月～金曜日 9:00～17:00 土曜日 9:00～16:30

専門相談 (弁護士・臨床心理士・医師等が応じます)	
法律相談 (面接のみ)	毎月 第3火曜日 (要予約) 午後
こころとからだ相談 (面接のみ)	毎月 実施日は相談 (要予約)

※毎週水曜日は「男性相談日」です。[男性以外の相談も受け付けています。]

## 女性の活躍に関する相談窓口

あなたの“チャレンジしたい。キャリアアップしたい。”という気持ちをサポートします。就職・起業などに関する相談や仕事と家庭の両立などの悩みについて、女性の相談員がアドバイスや情報提供を行います。

(就職先のあっせんではありません)

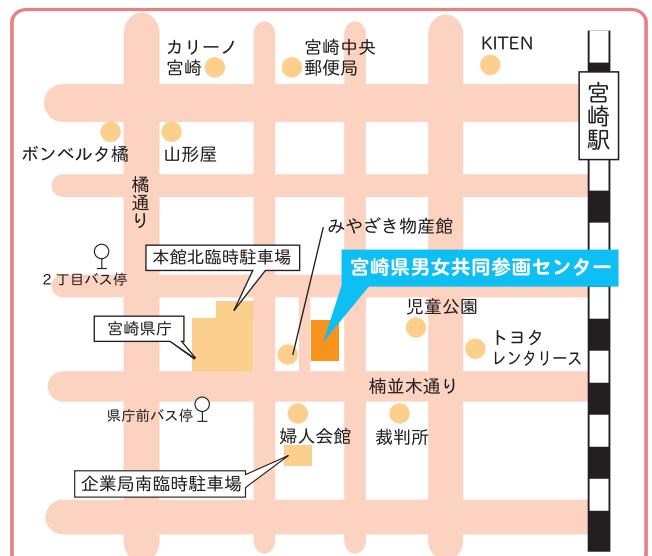
0985-29-8544

受付時間 月～土曜日 9:00～17:00  
(祝日、年末年始は除く)

### 宮崎県男女共同参画センター

〒880-0804 宮崎市宮田町3番46号 県庁9号館  
TEL 0985-32-7591 FAX 0985-60-1833  
ホームページ <http://www.mdanjo.or.jp>

開館日時 月～金曜日 9:00～17:30 休館日 日祝日、年末年始  
土曜日 9:00～17:00



### アクセス

◎JR宮崎駅下車徒歩15分 ◎宮崎交通県庁前バス停下車徒歩1分  
◎宮崎交通橋通2丁目バス停下車徒歩5分

男女とも煌<sup>きら</sup>めいてこそ明るい社会



宮崎県男女共同参画  
シンボルマーク

令和2年3月 発行

宮崎県 総合政策部 生活・協働・男女参画課

〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号

TEL 0985(26)7040 FAX 0985(20)2221